

## 生活上の困りごと 相談窓口 一覧

相談の内容	相談窓口	電話	受付時間	その他
高齢者・障害者への虐待相談	市役所 地域福祉課	554-2511	24時間 対応	高齢者や障がい者への虐待を 発見したときや、気になること があれば相談ください。
高齢者・障害者の権利擁護 や成年後見制度の相談	市役所 地域福祉課	552-5346	月～金 祝日、 年末年始を除く	高齢者や障がい者の財産や生活 を守るため法律などの相談に 応じます。
認知症などの相談	西部地域包括支援センター (丹南健康福祉センター)	594-3776		物忘れなどの認知症の症状や 対応等についての相談に応じ ます。
高齢者の生活・サービスの相談	東部地域包括支援センター (篠山市保健センター)	558-0324		高齢者の在宅での生活、介護に 関する相談に応じます。
障がい者の生活・サービスの相談	市役所 地域福祉課	552-7102		各障がい手帳の取得やサービス 利用についての相談に応じ ます。
生活保護の相談				生活困窮でお困りの方の相談 に応じます。
ひきこもりの相談	市役所 地域福祉課	552-7102		ひきこもりで悩んでいる方や 家族の方の相談に応じます。
こころの健康相談	市役所 健康課 (丹南健康福祉センター)	594-1117		こころの悩みや精神的な病気 についての相談に保健師が応 じます。ご本人だけでなく、ご 家族やお知り合いの方も相談 ください。
母子・児童の相談	市役所 福祉総務課	552-7101		母子家庭や児童に関する相談 に応じます。
消費生活の相談	市役所 市民協働課	552-5112		商品に関するトラブルや悪質 な訪問販売、多重債務などの 相談に応じます。
総合生活相談	畑ふれあい館 日置ふれあい館 西紀ふれあい館 味間ふれあい館 古市ふれあい館	552-4401 556-2850 593-0093 594-1003 594-1001		身近な相談窓口として、 人権や生活上のさまざまな 相談をお聞きします。 必要に応じて関係機関へ つなぎます。
女性の ための 相談窓口	兵庫県立女性家庭センター (兵庫県配偶者暴力相談支援センター)	078-732-7700	毎日 9:00～21:00 緊急時は 24 時間対応しています	
	兵庫県警察本部 ストーカー・DV 相談	078-371-7830	毎日 24 時間	
	神戸地方法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	
	篠山市役所人権推進課 (第2庁舎1階)	079-552-6926	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00	

【問い合わせ先】  
篠山市市民生活部人権推進課  
電話番号：079-552-6926 FAX：079-554-2332  
Eメール：[jinken\\_div@city.sasayama.hyogo.jp](mailto:jinken_div@city.sasayama.hyogo.jp)



平成28年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ  
「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

篠山市男女共同参画センター情報紙

# フィフティだより

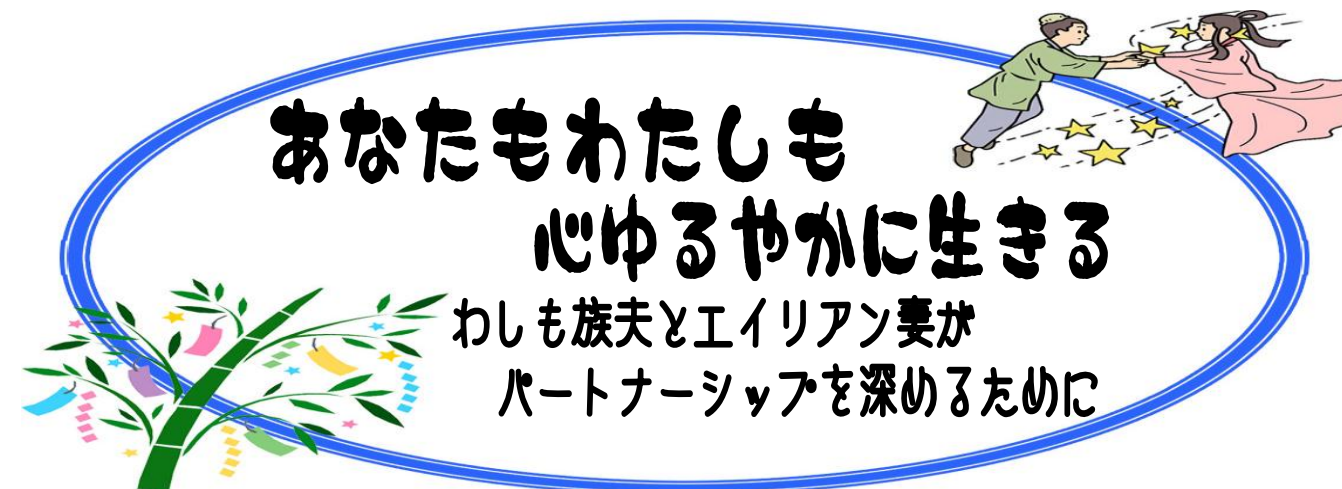
～一人ひとりが輝く社会をめざして～

第35号 平成28年6月

Sasayama City  
Gender Equality Center



【発行】  
〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41  
篠山市役所第2庁舎1階  
篠山市市民生活部人権推進課  
電話：079-552-6926  
FAX：079-554-2332



石蔵先生は、平成13年、全国でも先駆けとなる「男性更年期外来」を大阪市内で開設し、特に中高年のメンタルケア、うつ病治療に積極的に取り組んでおられます。

また、夫の言動への不平や不満がストレスとなって妻の体に不調が生じる状態を「夫源病」と命名し、話題を呼びました。

様々な相談に応じてこられた経験をもとに、軽妙な語り口でコミュニケーションの大切さを交えて、それぞれの生活の中で心豊かに暮らすヒントをお話いただけます。

著書に「夫源病-こんなアタシに誰がした」「なぜ妻は、夫のやることなすこと気に食わないのか エイリアン妻と共生するための15の戦略」「男のええ加減料理 60歳からの超入門書」等多数あります。



## 平成28年度男女共同参画研修会（講演会）

日時 平成28年7月15日（金） 午後7時30分～9時（予定）  
会場 篠山市民センター 催事場1・2  
申込 不要（無料）  
講師 石蔵 文信 さん（大阪樟蔭女子大学教授 健康栄養学科 教授）  
内容 「あなたもわたしも心ゆるやかに生きる ～ わしも族夫とエイリアン妻がパートナーシップを深めるために～」  
主催 篠山市市民生活部人権推進課  
電話：079-552-6926  
FAX：079-554-2332

- ★ 手話通訳あります
- ★ 託児あり、要申し込み（申し込み締切日：7月5日（火））





# 男女共同参画週間

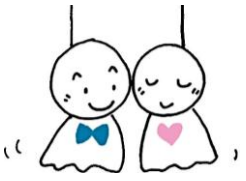
6月23日～29日

「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された平成11年6月23日を踏まえて、毎年6月23日～30日までの1週間を「男女共同参画週間」として設定されました。

「男女共同参画週間」は男女がお互いに喜びを分かち合い、責任を分担しながら、性別にこだわらずに、個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をめざして、目的や基本理念の理解を深め、職場や学校で、地域で、家庭で「男女共同参画社会」の実現に向けて取り組みましょう。



地内に「佐賀栄養専門学院」を開いた。後に保育や調理の専門学校や、佐賀家政大学（現・西九州大）を相次いで設立した永原さんは自著で「女子が地方の県議会、市議会等に政治的地歩を進むることによって生活のいきづまりを立て直して貰いたい」と記した。



## 物を言う責任、意識に変化も

1946年の総選挙で女性が39人当選した背景には、投票用紙に複数の候補者名を書く「大選挙区連記制」の存在があり、翌47年の選挙で「中選挙区単記制」に変わると15人に激減。2005年衆院選で43人が当選するまで46年の人数を上回ることにはなかった。

政治や社会に物を言う女性への風当たりは依然強かったが、女性たちの意識も少しずつ変化していった。



終戦から9年後に福岡女子大に赴任した秋枝さんがディスカッションの時間を設けると、それまで講義で質問もしなかった学生らが障害者や部落問題などさまざまな社会問題について、堰(せき)を切ったように意見を交わすようになった。卒業生で、後に福岡県朝倉市議を務めた平田梯子(ていこ)さん(74)は「自分の責任で物を言う力がつき、正義感を教わった」と振り返る。

今夏、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、女性参政権に道を開いた70年前以来の転機を迎える。秋枝さんは「今は情報も多い。資料を読んで、考えて、投票すべきです」と力を込めた。(2016年4月10日毎日新聞より転載)

## ＜世界の女性議員の割合＞

さて、女性が参政権を得てから70年経っても、日本の衆議院における女性議員は475人中45人で比率は9.5%です。列国議会同盟(IPU)が今年2月に発表した、世界の下院(日本の場合衆議院)の女性議員ランキングでは189ヶ国中162位という非常に低い水準にとどまっています。また、経済協力開発機構(OECD)加盟34ヶ国の中では最下位です。

女性議員比率のトップはルワンダの63.8%、2位がボリビアで53.1%、3位はキューバの48.9%です。(2015(H27)年5月1日現在)ルワンダでは多くの男性が死亡した1994年の内戦をきっかけに、クオータ制(一定比率を女性に割り当てる仕組み)を導入しています。他の上位国やOECD加盟国の多くがクオータ制を採用しています。

## ＜都道府県議会における女性議員の比率＞

日本でのトップは東京都で25/127(人)・19.7%です。兵庫県は12/88(人)・13.6%で6番目です。全国平均は2,648人中233人・8.8%となっています。ちなみに篠山市議会での比率は18人中4人で22.2%です。



政治分野における女性の参画拡大は、多様な民意の反映のためにとっても重要です

## 女性参政権行使 70年

### 1946年4月10日 初の女性参政権選挙 「一人前」認められた

1946年4月10日、戦後初となる第22回衆議院議員選挙の投票日を迎え、全国各地の投票所は熱気に包まれていた。女性の参政権が認められ、戦前戦中、声を上げることができなかった女性たちが初めて1票を手にしたのだ。翌11日の毎日新聞には、投票所に列をつくる女性たちの写真が大きく載った。



「一人前の人間と認められて、うれしかったですね。」東北帝国大(現・東北大)の学生だった福岡女子大名誉教授(女性教育史)秋枝簫子(あきえしょうこ)さん(96)も意気揚々と投票所に出向いた一人だ。「女は法律的に言えばどんな優秀な人も『無能力者』とされ、悔しい思いをしてきたんですから」

当時暮らした仙台は45年7月10日に米軍の空襲を受け焦土と化し、約1400人が犠牲になっていた。終戦から約8ヶ月。物資も乏しい窮乏生活の中、女性たちは普段着姿で投票に訪れ、赤ちゃんを背負って1票を託す姿もあった。女学生の秋枝さんは平和な時代の到来を感じた。

参政権を得て以来、必ず選挙に足を運んできた福岡市博多区の宮本スミエさん(93)も「最初は誰に入れていいのか分からないと感じたこともあったけれど、『周りの言うとおりにならいけない』と、ラジオを聞き、自分で考えて投票しに行きましたね」と語る。

女性参政権実現への動きは終戦で一気に加速した。戦前から婦選運動(婦人選挙権運動)を引っ張った市川房江さんが終戦後すぐに政府への要求をまとめ、GHQ(連合軍総司令部)も10月、日本の民主化に向けて示した五大改革命令で「女性の解放」を打ち出した。選挙権に関する改正法が成立したのはこの年の暮れだった。

女性たちは1票を手に入れただけではない。この選挙には全国で79人の女性が立候補して39人が当選、女性ならではの視点で戦後復興に尽力した。福岡では教師だった故森山ヨネさんがトップ当選し「日本の復興は台所の復興からこそ生まれる」ともんぺ姿の運動員の前で喜んだ。昨年亡くなった園田天光光さん(当時は松谷姓)は東京で当選し、敗戦であふれたホームレスの支援に力を注いだ。親交のあった秋枝さんは上野駅に同行した際、一人一人に声をかけて回る天光光さんの姿に感銘を受けたことを覚えている。



落選した女性たちも立ち止まることはなかった。故永原マツヨさんは、46年9月、女性の職業教育を勧める拠点として佐賀市の自宅敷

国会議員の国際比較(平成26年10月1日現在)				
順位	国名	下院又は一院制		
		議員数	女性	割合(%)
1	ルワンダ	80	51	63.8
2	アンドラ	28	14	50.0
3	キューバ	612	299	48.9
4	セーシェル	32	14	43.8
5	スウェーデン	349	152	43.6
6	セネガル	150	65	43.3
7	フィンランド	200	85	42.5
8	ニカラグア	92	39	42.4
9	エクアドル	137	57	41.6
10	南ア共和国	400	163	40.8
11	アイスランド	63	25	39.7
11	スペイン	350	139	39.7
13	ノルウェー	169	67	39.6
14	ベルギー	150	59	39.3
15	モザンビーク	250	98	39.2
22	ドイツ	631	230	36.5
30	オーストリア	183	59	32.2
33	イタリア	630	198	31.4
34	ポルトガル	230	72	31.3
52	フランス	577	151	26.2
73	英国	650	147	22.6
100	米国	431	79	18.3
115	韓国	300	47	15.7
162	日本	480 (475)	39 (45)	8.1 (9.5)
	世界平均	38,076	8,436	22.2

※( )内は平成26年12月14日執行の第47回衆議院議員総選挙の結果を反映させたもの  
調査対象国は189か国。そのうち上位15か国及びOECD加盟国から抽出。  
(内閣府男女共同参画局作成の資料を参照。)